

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第57期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高	千円	7,865,452	8,297,846	8,389,754	8,797,973	9,046,587
経常利益	千円	808,522	886,030	915,187	965,156	1,003,877
当期純利益	千円	315,629	582,403	638,173	675,259	694,736
持分法を適用した場合の 投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額	千円	9,552,238	9,833,677	10,122,239	10,434,394	10,715,516
総資産額	千円	11,792,255	12,086,696	12,531,473	12,804,062	12,769,774
1株当たり純資産額	円	1,102.60	1,135.09	1,168.42	1,203.73	1,242.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	33.00 (-)	38.00 (-)	40.00 (-)	41.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	36.43	67.23	73.66	77.95	80.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	77.91	80.40
自己資本比率	%	81.0	81.4	80.8	81.4	83.8
自己資本利益率	%	3.3	6.0	6.4	6.6	6.6
株価収益率	倍	26.24	16.85	18.49	24.44	15.16
配当性向	%	90.6	56.5	54.3	52.6	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,130,807	670,247	859,835	735,050	403,791
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	760,654	300,943	1,049,112	225,605	280,826
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	259,234	284,800	329,734	350,210	460,422
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	4,216,389	4,902,779	4,383,768	4,994,213	4,656,754
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	295 [38]	293 [29]	309 [7]	327 [5]	356 [7]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	137.4 (130.7)	167.2 (116.5)	204.6 (133.7)	285.7 (154.9)	196.4 (147.1)
最高株価	円	1,029	1,265	1,520	1,943	2,219
最低株価	円	716	926	981	1,281	1,161

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 第53期、第54期及び第55期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2016年3月14日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年3月15日以降は東京証券取引所市場第二部、2016年9月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2【沿革】

年月	事項
1957年10月	当社創業者田辺昇一が、企業の経営コンサルティングを主事業として、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
1959年3月	ビジネス手帳「ブルーダイアリー」の販売を開始。
1963年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
1967年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
1971年6月	大阪市東区(現 大阪市中央区)に本社を移転。
1980年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
1986年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年1月	セールスプロモーション商品の企画提案と販売を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2016年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2016年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年4月	本社機能の一部を東京にも設置し、大阪本社と東京本社の2本社制に移行。

### 3【事業の内容】

当社は、全国に顧客基盤を持つコンサルティング会社として、実績を重ねてまいりました。

当社のコンサルティングサービスは、「経営コンサルティング事業」と「SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業」の2事業で展開しております。

なお、上記の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1)経営コンサルティング事業

当社の経営コンサルティング事業では、以下の「経営コンサルティング」、「人材開発コンサルティング」等のサービスを提供しております。

##### 経営コンサルティング

経営コンサルティングは、当社の主力サービスであり、調査・分析の結果提言を行うと共に、その実行支援等を行うコンサルティングサービスであります。具体的なコンサルティングの内容としては、「人材採用・育成・活躍」「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「事業承継・後継体制づくり」「ビジネスモデル・成長戦略」等が挙げられます。

当社のコンサルティングサービスの特長は、顧客課題に応じて「ドメイン（事業領域・業種）×ファンクション（組織・経営機能）×リージョン（地域）」の視点で、複数人の専門コンサルタントがチームを編成して「チームコンサルティング」を行う点にあります。ビジネスモデル戦略、財務、組織、人材採用・育成・活躍、事業承継、生産改善などの専門性を、総合的なチーム力で発揮することにより、特定分野のみの提言ではなく、全社的な意思決定を行う経営者の視点で企業変革に向けた提言と実行支援までを提供しております。

このように専門分野を持つ複数のコンサルタントが1つの企業を担当し、コンサルタントが各々の専門性を発揮することで生産性の向上と、顧客満足度の向上を図っております。

ＦＣＣ研究会は、講演や企業視察を当社が企画・運営し、参加者に対して具体的・実践的な学びの場を提供するサービスであります。ＦＣＣ研究会には「戦略ドメイン&ファンクション研究会」「ファーストコールカンパニートップ会」「中堅企業社長会」があり、具体的な内容は以下のとおりであります。

##### 戦略ドメイン&ファンクション研究会

ドメイン（事業領域・業種）やファンクション（組織・経営機能）をテーマに、全国、海外の「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（ＦＣＣ）」のビジネスモデルを研究しております。

ドメインとしては「建設ソリューション成長戦略」「食品・フードサービス成長戦略」「ヘルスケアビジネス成長戦略」等、ファンクションとしては「Web・デジタルビジネス」「経営の見える化」「人材マネジメント」等をテーマとしております。

##### ファーストコールカンパニートップ会

全国10地域において、弊社の提唱する「ファーストコールカンパニー」を目指す若手経営者・後継者向けに、年間で定期的な勉強会を実施しております。業界や地域における著名な企業の経営者や、特定分野の専門家をゲスト講師として招き、企業視察や講演、ディスカッション等の学びの場を参加者に提供しております。

##### 中堅企業社長会

中堅企業の経営者が、「異業種交流を通じて、質の高い情報交換をしながらのレベルアップ」をすることを目的とした勉強会・交流会であります。企業視察による成功事例・ノウハウの吸収、ゲスト講師の経営者や当社コンサルタントの講話、食事会を通じての情報交換、参加者との個別経営相談を実施する場を提供しております。

アライアンス（提携）では、全国の金融機関等とのアライアンス（提携）を通じて地域後継者及び金融機関行職員を育成する「金融ドメインコンサルティング」に加え、アライアンス先と協働する「M&Aコンサルティング」のメニューを体系化し実施する等、これまでコンサルティングで培ってきた経営戦略や人材育成のノウハウを提供することで、提携先のみならず、提携先の顧客企業の成長・発展にも貢献しております。

サービスとしては、提携先の顧客企業の後継経営者を中心に、経営に役立つ情報を当社のコンサルタントが講義形式で伝える「経営塾」や、提携先の顧客企業に対して、インターネットで情報を配信する「TNS（タナベネットワークシステム）」等があります。

顧客企業が提携先に対して対価を支払い、当社は当該提携先から対価の支払いを受けております。

## 人材開発コンサルティング

人材開発コンサルティングは、企業における新入社員から経営者までのニーズをくみ取り、教育プログラムを提供するサービスであります。

将来の会社の柱となる経営幹部人材の育成のための「ジュニアボード（次世代経営チーム育成）コンサルティング」や新入社員から社長までをワンストップで育成できる独自の人材開発プログラムを駆使して、社員一人ひとりの専門性を向上させ、プロフェッショナル人材を早期に育成できる「FCCアカデミー（企業内大学）設立コンサルティング」があります。

FCCセミナーは、会社ビジョンを推進、展開、実現できる人材を戦略リーダーと定義し、そのような人材を顧客企業の組織において多数輩出するための育成支援を集合型で行うサービスであります。具体的には、企業における新入社員から経営者まで階層別に必要とされるノウハウやスキル、心構えなどを集合セミナーの形式で提供いたします。

また、個別の顧客企業ごとにカスタマイズするオーダーメイド型教育（研修）として、組織・階層別の育成・教育はもちろん、後継者教育、取締役教育、次世代幹部研修など、時代や課題にあった育成・教育プログラムを開発して価値提供をしております。

## その他

上記に当てはまらないサービスとして、書籍等の出版も行っております。

## (2) S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業

当社のS P（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、主に顧客の販売促進を支援するコンサルティングと商品の販売を展開しております。当社の祖業である経営コンサルティングの知識と技術を活かし、ターゲットマーケティングやダイレクトコミュニケーション領域において付加価値の高い商品・サービスの提供を目指しております。

### S Pコンサルティング

#### セールスプロモーションコンサルティング

企業や商品のP R活動を支援するコンサルティングを行っております。S Pコンサルタントがチームを組成し、店頭プロモーション・キャンペーンやW e b等の販促企画の立案からディスプレイ什器等の資材の調達・運営までを一貫して提供しております。

#### S Pデザイン

S Pコンサルティングにおいて、顧客のプロモーションニーズや課題を発見し、オリジナルプロモーショングッズ、コミュニケーションツール、O E M商品の企画開発・デザイン・製作・調達を通じて解決できる高い付加価値を提供しております。

#### S P領域の研究会

S P領域の研究会では、「子ども・子育てファミリーマーケット成長戦略」「住宅マーケット集客プロモーション」「 ” 刺さる ” プロモーション」をテーマとして開催しており、今後も研究テーマを増やしていく予定です。

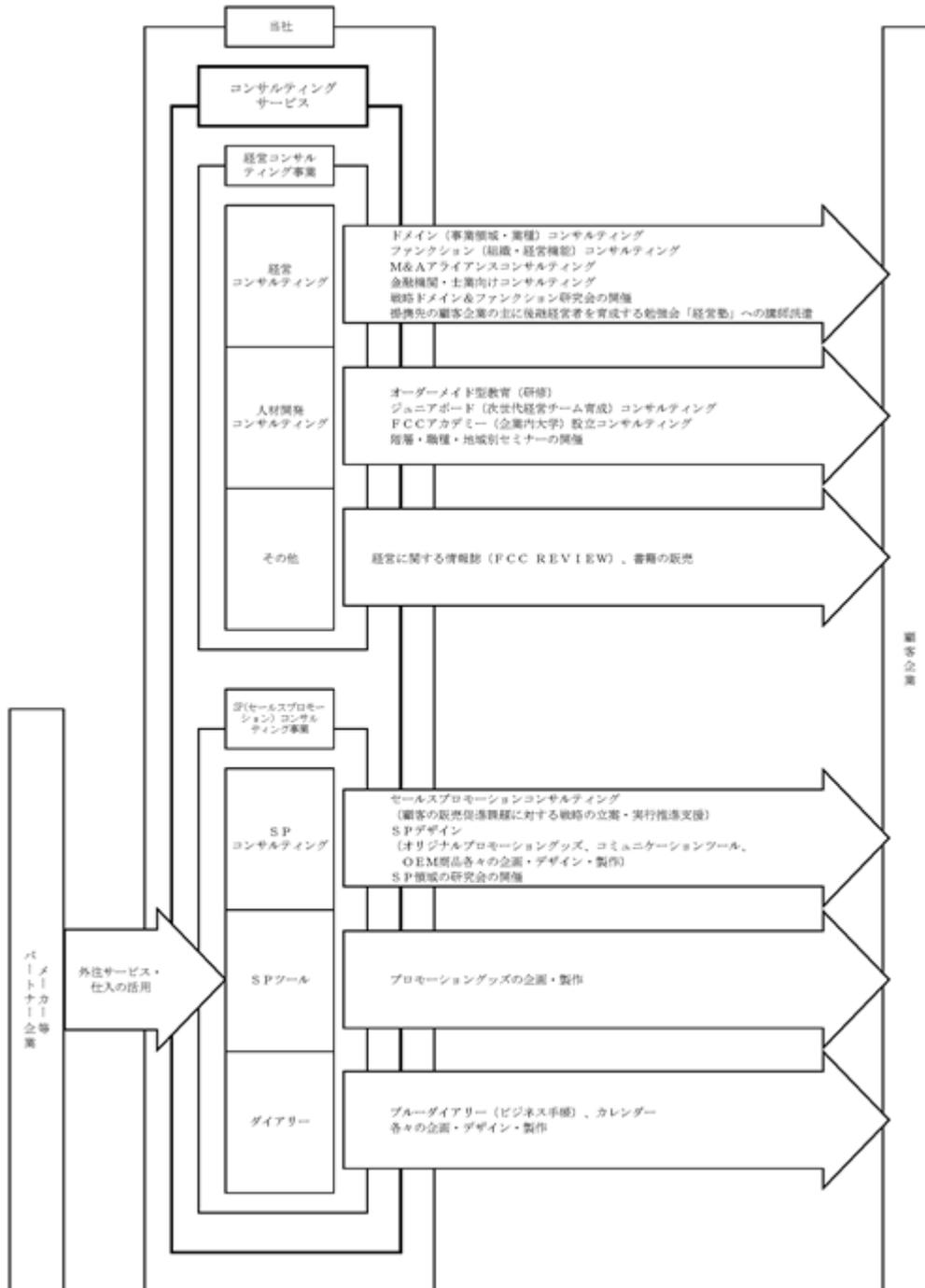
#### S Pツール

ペンやキーホルダー、ファイル等のプロモーショングッズを企画・提案し、顧客企業へ販売しております。

#### ダイアリー

当社が開発したビジネス手帳は1959年に発売されて以来、「ブルーダイアリー」としてのブランドが確立されており、60年近くに亘って支持されてきました。現在はビジネス手帳とカレンダーを顧客企業にとっての販促品として販売しておりますが、一部書店等向けにも販売しております。

なお、当社の事業系統図は下記のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
356 [7]	37.8	9.0	6,950,416

セグメントの名称	従業員数（人）
経営コンサルティング事業	211 [2]
S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業	81 [1]
報告セグメント計	292 [3]
全社（共通）	64 [4]
合計	356 [7]

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、本社のコーポレート部門と戦略総合研究所に所属している  
ものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念のもと、戦略及び経営、人材開発、セールスプロモーションといった角度から、広汎なコンサルティングサービスをチームコンサルティングスタイルにより提供しております。そして、社会や顧客にとってなくてはならない会社「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を顧客企業と共に実現することをミッションとしております。

#### (2) 経営戦略等

「すべてはクライアントのために」という顧客中心主義の考え方のもと、多様化・専門化する経営ニーズに応えられる体制を構築する「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）及びプラットフォーム戦略を推進することが、当社の中長期的な経営戦略であります。「ドメイン（事業領域・業種）×ファンクション（組織・経営機能）×リージョン（地域）」という観点でC&C戦略を推進することにより、顧客創造力の強化及びチームコンサルティングの拡大を実現し、全国のFCCづくりを加速させてまいります。また、当社自身の持続的成長も実現してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記の経営戦略を推進し、当社の持続的成長、そして中長期的な企業価値の向上を実現していく上で、売上高成長率目標の実現による営業利益額及び売上高営業利益率の向上を目指してまいります。この安定的な利益の確保と共に、高い安定性を備えた最適な資本構成も実現していくことにより、効率性の向上も目指してまいります。そして、収益性・安定性・効率性のバランスの取れた企業を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

当面の我が国経済は、内需は底堅い成長を持続することが予想されますが、2019年10月に予定されている消費税増税や海外景気の下振れリスクによる景気動向により、不透明な先行きとなる見込みです。

以上の環境変化を踏まえて、当社を取り巻く経営環境は、持続的成長を実現するための顧客ニーズの多様化・専門化が進んでおり、これらを解決するための多様なコンサルティングメニュー及びその高い品質が求められております。

#### (5) 事業所及び財務上の対処すべき課題

上記の経営方針に基づき経営戦略を推進していくにあたり、当社が直面している課題と、対応する主な具体策については、次のとおりであります。

##### 地域FCC戦略の推進

全国主要10都市にファーム（事業所）を展開し、全国の企業に対して多様なコンサルティングサービスを均質に提供できる点は、他にはない当社の強みであります。引き続き、全地域において当社がFCC（ファーストコールコンサルティングファーム）となることを目標に、大阪本社・東京本社による全国へのサポート体制の更なる強化に加えて、各地域のファームの組織・人員体制も強化することにより、全社・全事業の力を結集したコンサルティングプラットフォームを構築し、地域企業の発展及び地域経済の活性化（地方創生）に貢献してまいります。

##### ドメイン・ファンクションコンサルティング戦略の推進

社会的課題を解決し、未来を創造するためのドメイン（事業領域・業種）・ファンクション（組織・経営機能）を顧客企業と共にグローバルに研究する「戦略ドメイン&ファンクション研究会」を31テーマから35テーマへと拡大してまいります。そして、大阪本社・東京本社に専門コンサルティングチームを設置することにより、全国の顧客企業へ専門性の高いコンサルティング価値を提供してまいります。今後も、新規研究会の創造を推進すると共に、その研究活動から生まれるコンサルティングメソッドや新規事業の育成を推進してまいります。

## 人材開発コンサルティング戦略の推進

「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を志す企業向けのHRプラットフォームとして、「FCCアカデミー（企業内大学）」というコンセプトを推進してまいります。教育体系の構築や教育コンテンツの開発、社内講師プロデュース等を支援する「アカデミーコンサルティング」、教育コンテンツをデジタル機器で場所と時間を選ばず学習できる「アカデミークラウド」、新入社員から社長までを育成できるFCCセミナーや個社別のオーダーメイド型研修を提供する「リアル」の3つをテーマに、顧客企業のヒューマンリソース（HR）の育成・活躍をワンストップでトータルに支援してまいります。

## M&Aアライアンスコンサルティング戦略の推進

全国の金融機関等とのアライアンス（提携）を通じた地域企業及び地域経済の活性化支援を強化してまいります。地域企業の後継者及び金融機関行職員を育成する「金融ドメインコンサルティング」、当社のコンサルティングノウハウをベースに、アライアンス先と共に顧客の事業承継や成長戦略を支援する「成長M&Aコンサルティング」、そして全国のスタートアップ企業や後継ぎベンチャー（第二創業）企業の支援を推進し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献してまいります。

## SPコンサルティング戦略の推進

業種・プロモーション機能という観点で専門性を高めていくと共に、業務プロセスも見直すことにより、顧客企業のプロモーション・ブランディングをワンストップでトータルに支援できる体制を構築してまいります。プロモーション戦略及びブランディング戦略の立案・実行支援においては、最適なWebプロモーションの活用等により顧客価値を高め、プロモーション商品においては、当社ディレクション部門及びデザイン部門が外部パートナー企業とも連携して専門領域を拡大してまいります。

## オープンイノベーションの推進

「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）及びプラットフォーム戦略を加速させていくうえで、外部パートナー企業等との共創により、新たなチームコンサルティングサービス「コンサルティング・テック」を開発してまいります。また、「ダイバーシティー&インクルージョン」に向けて、社員がより良く働ける職場づくり、生産性を高められる環境づくりを積極的なデジタル投資やオフィスリニューアル投資によって実現し、これらのイノベーションを推進してまいります。

## コンサルタント人材の採用とプロフェッショナルへの育成、そして活躍の実現

当社の持続的成長を実現する条件の一つとして、「コンサルタント人材の採用」と高いコンサルティング品質を顧客へ提供できる「プロフェッショナルへの育成」、そして「プロフェッショナルとしての活躍」が重要であると考えております。採用においては、コンサルタントキャリアを複線化しており、新卒採用とキャリア採用を共に強化していくことで、コンサルタント及びその候補者数を増やしてまいります。育成においては、自社独自のコンサルタントを養成するビジネススクール「タナベFCCアカデミー」により、採用した社員の早期戦力化を実現してまいります。そして、活躍においては、個々の成果が反映される人事制度により、社員のモチベーションアップ及びパフォーマンスアップを推進してまいります。

加えて、今後も当社コーポレート部門における人材採用・育成体制を強化すると共に、採用ホームページや広告等への投資により、採用ブランディングも強化してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)コンサルタント人材の採用・育成・活躍について

当社では、顧客満足を高めるため、各分野の専門コンサルタントが複数人でチームを組成してコンサルティングを推進するチームコンサルティングを実施しております。コンサルタント人材の採用については、新卒採用のほかに、キャリア採用を通年で実施しており、各分野や業種における専門性の高いコンサルタント人材の増強を行っております。人材育成については、当社の企業内大学における充実した人材育成プログラムにより、各コンサルタントのスキルアップを常に図ると共に、新卒採用・キャリア採用の社員の早期戦力化も推進しております。人材活躍については、コンサルタントのモチベーション及びパフォーマンスアップを図るべく個々の成果が反映される人事制度を導入しております。このように、コンサルタント人材の採用・育成・活躍を推進することにより、顧客の多様化・専門化するニーズにも応えられる体制を整えております。

しかし、万一、重要な人材の流出が発生した場合、又は顧客の評価を得られる人材の採用及び育成・活躍が進まない場合、当社のコンサルティング事業拡大の制約となり、一時的に経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)法的規制等に係る事項

#### 経営コンサルティング事業

現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業

##### 製造物責任法（P L法）について

商品の欠陥が理由で事故が生じた場合、商品の種類によっては製造物責任法（P L法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社では、このような事故が生じないように、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備に注力すると共に、万一、事故が生じた時のために、製造物賠償責任保険（P L保険）に加入しております。もし当該法律に抵触する事態が生じた場合、当社に対する顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 著作権等の第三者の知的財産権の侵害について

当社が取り扱うセールスプロモーショングッズについて、当該セールスプロモーショングッズが著作権等の第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、セールスプロモーショングッズを提案する際には知的財産権の有無を確認する必要があります。当社では、当社が知的財産権に係る調査を行うことで、取り扱うセールスプロモーショングッズが、第三者の知的財産権を侵害することがないように努めておりますが、セールスプロモーショングッズを販売した後に係争が発生した場合、当社に対する顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)手帳の生産委託について

当社の販売しているブルーダイアリー（ビジネス手帳）は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工（製本等）は特定の外部における加工業者に委託しております。

当社の委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、又は大規模な地震やその他の災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被った場合に備え、代替できる加工場を有しております。しかしながら、万一、当該事象が7月以降に発生した場合、商品の特性上、業界全てにおいて生産時期が7月から12月頃に集中しているために、新たな加工場を早急に確保することは困難な状況にあります。このような事態が発生した場合には、受注した商品の販売ができなくなるため、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4)システムトラブルについて

当社は、各会員サービス、契約先金融機関及び金融機関の会員に対し、当社のコンピュータシステムとインターネットを通じ、各種の経営情報を提供しております。

当社では、通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生し、長期化した場合、経営情報の提供ができず、顧客の離反を招き、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5)顧客情報管理について

当社は、提携先やコンサルティングを通じて顧客から得た機密情報の他に、過去に当社と取引を行った企業に関する情報を収集、整理し顧客情報として管理しております。当社は「情報管理」を経営の最重要事項と位置付け、情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発及び意識向上の活動を推進する等、様々な角度から顧客情報及び機密情報の漏洩防止策を検討し実行しております。また、社内では個人情報保護規則、情報システム管理規則及び情報システム利用者規則等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、インサイダー取引に関する教育を実施し、データを取り扱う外部委託先に対して秘密保持の契約を取り交わしております。

万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、当社の信用の低下を招いた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6)季節変動について

S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業において、ダイアリーの売上が第3四半期会計期間に集中することから、例年の傾向として同期間における売上高及び利益が増加する傾向にあり、通期の業績に占める第3四半期会計期間の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難な状態にあります。

なお、前事業年度及び当事業年度における四半期別のS P（セールスプロモーション）コンサルティング事業の売上高及びセグメント利益又は損失の推移は下表のとおりであります。

	前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	688,880	714,339	1,627,878	744,921	3,776,019
構成比（％）	18.2	18.9	43.1	19.7	100.0
セグメント利益 又は損失（ ）（千円）	29,679	21,151	263,338	9,865	202,641

	当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	643,016	797,963	1,632,388	801,902	3,875,271
構成比（％）	16.6	20.6	42.1	20.7	100.0
セグメント利益 又は損失（ ）（千円）	68,828	468	255,848	332	187,821

## (7)重大な不良品の発生について

当社は、外部における加工業者に委託してセールスプロモーショングッズや手帳を製造し、顧客や一般消費者に提供しております。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題に伴う世界経済の下振れリスク、自然災害が経済に与える影響等、景気動向に不透明感があつたものの、国内の企業収益や雇用情勢は改善に足踏みがみられつつも高い水準が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。コンサルティング業界においては、企業業績の回復と併せ、企業の人材不足の深刻化等からコンサルティング需要に高まりがみられ、特にビジネスモデルや業務プロセスの見直しを含む生産性の向上において需要が増加しており、業界自体も堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、2020年以降も持続的成長を実現するため、新たに「変化から成長へ」をスローガンとした「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を策定いたしました。「すべてはクライアントのために」という顧客中心主義の考え方のもと、「ドメイン（事業領域・業種）×ファンクション（組織・経営機能）×リージョン（地域）」という観点で「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化とプラットフォーム戦略）を推進することにより、顧客創造力の強化、顧客基盤の拡大を実現し、「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」の創造を加速させてまいりました。

経営コンサルティング事業におきましては、全国主要10都市にファーム（事業所）を展開し、多様なコンサルティングサービスを均質に提供できるという、他にはない当社の強みを最大限に発揮することで、引き続き、地域企業の発展及び地域経済の活性化に貢献してまいりました。

また、FCCを志す企業向けのHRプラットフォームとして、「FCCアカデミー（企業内大学）」というコンセプトを推進してまいりました。企業内大学設立を支援する「アカデミーコンサルティング」、デジタル機器で学びの場を提供する「アカデミッククラウド」、新入社員から社長までを育成できるFCCセミナーや個別のオーダーメイド研修を提供する「リアル」の3つをテーマに、顧客の人材育成・活躍をワンストップでトータルに支援してまいりました。

さらに、全国の金融機関等とのアライアンス（提携）を通じて地域後継者及び金融機関行職員を育成する「金融ドメインコンサルティング」に加え、全国で当社が間接的にサービスを提供しているアライアンス先の顧客（主に中小企業）を対象とした「ステージアップコンサルティング」、アライアンス先と協働する「M&Aコンサルティング」のメニューを当期より新たに体系化し、顧客の成長支援を推進してまいりました。

SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業におきましては、業種・プロモーションテーマという観点で専門業務領域を確立し、チームSPコンサルティングを推進できる体制を構築してまいりました。最適なWebプロモーションの推進、チーム連携強化による大型SPデザインへの取り組みを行うことで、顧客の販売促進をワンストップでトータルに支援してまいりました。また、2019年に発行60周年を迎える「ブルーダイアリー」のリ・ブランディングを進め、ブランド力向上による売上の増加を目指すと共に、更なる商品品質の向上に取り組んでまいりました。

管理面におきましては、高いコンサルティング品質を顧客へ提供できる「コンサルタント人材の採用」「プロフェッショナルへの育成」「プロフェッショナルとしての活躍」が重要であると考えており、新卒採用・キャリア採用を強化すると共に、当社独自のコンサルタントを養成するビジネススクール「タナベFCCアカデミー」により、早期の戦力化にも注力してまいりました。また、活躍においては、新人事制度の導入による社員のモチベーションアップ及びパフォーマンスアップの推進に加えて、ダイバーシティー&インクルージョンを実現できる組織づくりを目的に、デジタル投資やオフィスのリニューアルにも積極的に取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、127億69百万円となり、前事業年度末比34百万円減少いたしました。

当事業年度末における負債合計は、20億54百万円となり、前事業年度末比3億15百万円減少いたしました。

当事業年度末における純資産合計は、107億15百万円となり、前事業年度末比2億81百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は、90億46百万円（前期比2.8%増）となり、営業利益は9億70百万円（前期比3.6%増）、経常利益は10億3百万円（前期比4.0%増）、当期純利益は6億94百万円（前期比2.9%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 経営コンサルティング事業 >

（経営コンサルティング）

経営コンサルティングでは、「人材採用・育成・活躍」「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「事業承継・後継体制づくり」「ビジネスモデル・成長戦略」等のテーマの安定した受注に加えて、それ以外にも「ブランディング戦略」「経営方針の策定・推進（意思決定支援等）」「営業戦略」等のテーマも増え、1件当たりの平均単価が上がったことにより、売上高は伸長いたしました。

ドメイン（事業領域・業種）・ファンクション（組織・経営機能）戦略を顧客と共にグローバルに研究する戦略ドメイン&ファンクション研究会では、講演や企業視察を当社が企画・運営し、参加者に対して具体的・実践的な学びの場を提供してまいりました。また、新規研究会を創造し、テーマを拡大・強化すると共に、専門のコンサルティングチームを立ち上げ、新規事業の育成・成長を推進してまいりました。しかしながら、参加者数の減少により、売上高は減少いたしました。

アライアンス（提携）においては、全国の地域金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりましたが、提携数が129と前事業年度に比べ減少したことにより、会費収入等は減少いたしました。しかしながら、アライアンス先からのクライアントの紹介により、コンサルティング案件の受注は増加いたしました。

その結果、経営コンサルティング全体の売上高は前事業年度を上回りました。

（人材開発コンサルティング）

企業戦略に適合させるオーダーメイドの教育（研修）については、企業ビジョンを推進するリーダー育成等のニーズにより安定した受注がありましたが、売上単価が下がったことにより、売上高は減少いたしました。一方で、ジュニアボード（次世代経営チーム育成）コンサルティングにおいては、将来の会社の柱となる経営幹部人材の育成ニーズの高まりにより、売上高は伸長いたしました。また、FCCアカデミー（企業内大学）設立コンサルティングにおいては、社員一人ひとりの専門性を向上させ、プロフェッショナル人材を早期に育成できるプラットフォーム構築ニーズの高まりにより、売上高は伸長いたしました。

4月に開催した新入社員向けのスタートアップセミナーは、「会社に貢献する人材」として早期に活躍できる人材を育成するセミナーとして評価が高く、参加者数の増加に伴い伸長いたしました。また、チームを成果へと導く若手リーダーの育成につながるチームリーダースクールでは、参加者数の増加に伴い伸長いたしました。次期のリーダー候補育成を目的としたセミナーは、実践的な学びによって常に俯瞰的な視野で捉える力を養い、業績に結びつける"部門経営者"を育てるセミナーとして評価が高く、前事業年度並みに推移いたしました。11月に開催した経営戦略セミナーについては、次年度に取るべき基本方向を示すセミナーとして毎年ご好評いただいております。今期は過去最高受講者数2,825名を達成し、伸長いたしました。

その結果、人材開発コンサルティング全体の売上高は前事業年度を上回りました。

上記の取り組みにより、経営コンサルティング事業のコンサルティング契約数は、期中平均562契約（前期552契約）となり、伸長いたしました。これらの結果、経営コンサルティング事業の売上高は、51億71百万円（前期比3.0%増）となり、セグメント利益は13億57百万円（前期比1.6%増）となりました。

< S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業 >

( S P コンサルティング )

セールスプロモーションコンサルティングでは、経営コンサルティング事業との連携による提案や、Web プロモーションコンサルティングの提案等により契約数が増加いたしました。

S P デザインでは、戦略総合研究所内のデザインラボとの連携により独自性の高いプロモーションツールとして、顧客へ付加価値の高い提案を行ってまいりました。また、チームや外部パートナーとの連携による提案内容の充実化と提案数の増加の影響により、伸長いたしました。

その結果、S P コンサルティング全体の売上高は前事業年度を上回りました。

( S P ツール )

S P ツールでは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、独自性のある付加価値の高い提案商品である上記のS P デザインに注力し、重点的な拡販に取り組みました。その結果、S P デザインの売上が伸長したため、S P ツールにおいて、売上高は前事業年度を下回りました。

( ダイアリー )

ダイアリーでは、前期より2019年に発行60周年を迎えるブルーダイアリーのリ・ブランディング活動を進めており、安定した継続受注が得られ、戦略総合研究所内のデザインラボとの連携によるデザイン性の高い商品の受注も高まり、売上高は前事業年度を上回りました。

これらの結果、S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業の売上高は、38億75百万円 (前期比2.6%増) となりましたが、人材の採用強化に伴う人件費の増加等により、セグメント利益は1億87百万円 (前期比7.3%減) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、46億56百万円となり、前事業年度末比3億37百万円減少いたしました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が10億4百万円となりましたが、法人税等の支払2億70百万円があり、退職給付引当金が2億17百万円減少し、売上債権が1億27百万円増加したこと等により4億3百万円の収入（前期7億35百万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入49億99百万円や投資有価証券の売却及び償還による収入1億円等がありました。有価証券の取得による支出50億99百万円や長期預金への預入による支出1億円等により、2億80百万円の支出（前期2億25百万円の収入）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金3億54百万円の支払や自己株式の取得による支出97百万円等により、4億60百万円の支出（前期3億50百万円の支出）となりました。

仕入及び売上実績

a. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
経営コンサルティング事業	46,571	100.7
S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業	2,642,594	102.5
合計	2,689,166	102.5

- (注) 1. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
2. 仕入金額には原材料費を含んでおります。  
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
4. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっております。

S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業での商品仕入のうち、ビジネス手帳は特定の仕入先より購入しておりますが、当社は原材料(手帳用紙)をこれら各社に無償で支給し、各社は当社の指示する仕様に基づいて加工製本を行い、当社に商品として納入しております。なお、仕入先各社とは、当社の仕様による商品を第三者には販売しない旨の契約を締結しております。

b. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	
経営コンサルティング事業	5,171,316	103.0
S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業	3,875,271	102.6
合計	9,046,587	102.8

- (注) 1. 数量については、形態が多岐にわたるため記載しておりません。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント区分の売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、127億69百万円となり、前事業年度末比34百万円減少いたしました。

流動資産は、配当金の支払等により現金及び預金の減少等がありましたが、有価証券や売掛金の増加等により、前事業年度末比20百万円増加いたしました。

固定資産は、長期定期預金の増加等がありましたが、繰延税金資産や投資有価証券の減少等により、前事業年度末比54百万円減少いたしました。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、20億54百万円となり、前事業年度末比3億15百万円減少いたしました。

流動負債は、買掛金の増加等がありましたが、未払金や前受金の減少等により、前事業年度末比99百万円減少いたしました。

固定負債は、退職給付引当金の減少等により、前事業年度末比2億16百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加により、107億15百万円となり、前事業年度末比2億81百万円増加いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

## 2) 経営成績

### (売上高)

売上高の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

### (営業利益)

売上高は増加しましたが、売上原価が売上高の増加額を上回ったことで、売上総利益は、前事業年度比1億7百万円(2.6%)減少し、40億50百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人材募集費等は増加しましたが、福利厚生費等の減少により、前事業年度比1億40百万円(4.4%)減少し、30億80百万円となりました。

このような結果、営業利益は、前事業年度比33百万円(3.6%)増加し、9億70百万円となりました。

### (経常利益)

営業外収益は、有価証券利息や受取配当金等は減少しましたが、受取保険金等の増加により、前事業年度比5百万円(19.1%)増加し、34百万円となりました。

営業外費用は、保険解約損が発生し、雑損失が増加したことにより、前事業年度比519千円(前事業年度1千円)増加し、521千円となりました。

このような結果、売上高経常利益率は11.1%と前事業年度比0.1ポイントの増加となり、経常利益は、前事業年度比38百万円(4.0%)増加し、10億3百万円となりました。

### (税引前当期純利益)

特別利益は、新株予約権戻入益を332千円計上したことにより、前事業年度比332千円(前事業年度発生なし)増加し、332千円となりました。

特別損失は、固定資産除売却損を134千円計上いたしましたが、前事業年度比1百万円(89.2%)減少いたしました。

このような結果、税引前当期純利益は、前事業年度比40百万円(4.2%)増加し、10億4百万円となりました。

### (当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用が、前事業年度比20百万円(7.2%)増加し、3億9百万円となりました。

このような結果、当期純利益は、前事業年度比19百万円(2.9%)増加し、6億94百万円となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

上記記載のとおり、当事業年度の経営成績につきましては前事業年度に比べ増収増益の結果となりました。

経営コンサルティング事業では、全国主要10都市にファーム（事業所）を展開し、多様なコンサルティングサービスを均質に提供できるという、他にはない当社の強みを最大限に発揮し、地域企業の発展及び地域経済の活性化に貢献いたしました。また、FCCを志す企業向けのHRプラットフォームとして、「FCCアカデミー（企業内大学）」というコンセプトを推進し、顧客の人材育成・活躍をワンストップでトータルで支援いたしました。さらに、全国で当社が間接的にサービスを提供しているアライアンス先の顧客（主に中小企業）を対象とした「ステージアップコンサルティング」、アライアンス先と協働する「M&Aコンサルティング」のメニューを当期より新たに体系化し、顧客の成長支援を推進してまいりました。

SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、最適なWebプロモーションの推進、チーム連携強化による大型SPデザインへの取り組みを行うことで、顧客の販売促進をワンストップでトータルに支援してまいりました。

顧客課題が高度化・専門化している中で、中期事業戦略でもある「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化とプラットフォーム戦略）を推進することで、顧客ニーズを満たすコンサルティングメニューが拡大され、顧客創造力の強化及び顧客基盤の拡大に繋がったと考えております。

なお、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要となります。運転資金需要の主なものは、経営コンサルティング事業では、コンサルタントの件数やセミナー等を開催する際の会場費、SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業では、セールスプロモーショングッズ等の商品仕入、ビジネス手帳の生産のための原材料仕入やそれらに係る外注加工費と、両事業に共通するものとして事務所の維持費（家賃）や新規採用・育成費用に関わる人材募集費の管理費があります。また、設備投資需要の主なものは、事務所の建物、情報システム関連や器具備品等の固定資産購入によるものであります。

財務政策

当社の運転資金及び設備資金については、内部資金より充当しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営戦略の推進と当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していく上で、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置づけております。当事業年度における「売上高」は90億46百万円（前期比2.8%増）、「営業利益」は9億70百万円（前期比3.6%増）、「売上高営業利益率」は10.7%（前期比0.1ポイント改善）「株主資本利益率（ROE）」は6.6%（前期比0.1ポイント改善）でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、全国的なコンサルティングのプラットフォーム化を推進し、社員が働きやすく生産性効率が高められる体制をより実現するための設備投資を行っており、当事業年度における設備投資の総額は79百万円であります。

主なものといたしましては、セグメントに帰属しない組織変更と職場環境整備のための大阪本社及び北陸支社のレイアウト変更33百万円、デジタル機能強化のためのERPシステムの導入18百万円、所有権移転外リースのパソコン11百万円、FCCアカデミーに係るシステム構築8百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建 物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
大阪本社 (大阪市淀川区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業 その他	事務所設備	586,118	1,527,477 (548.96)	64,572	2,178,167	132
東京本社 (東京都千代田区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業 その他	"	33,823	- (-)	9,521	43,344	106
中部本部 (名古屋市中村区)	経営コンサルティング事業 SP(セールスプロモーション) コンサルティング事業	"	8,125	- (-)	1,963	10,089	26
九州本部 (福岡市博多区)	経営コンサルティング事業	"	9,192	- (-)	2,255	11,447	21
北海道支社他 5事業所	経営コンサルティング事業	"	3,061	- (-)	4,398	7,460	71

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、構築物、リース資産であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)10名 当社従業員 33名
新株予約権の数(個)	484
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,415(注)1(注)2(注)3(注)4
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,415 資本組入額 708
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなすものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値(6億4500万円)以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて内容に変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 11名 当社従業員 72名
新株予約権の数（個）	8,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 80,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,076（注）1（注）2（注）3（注）4
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）4による払込金額と同額 資本組入額 （注）5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなすものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記 参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて内容に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
1995年5月19日	2,020,200	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 1995年5月19日付で1株を1.3株に無償株主割当しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	22	48	19	3	7,796	7,907	-
所有株式数(単元)	-	11,504	767	1,166	210	8	73,770	87,425	11,700
所有株式数の割合(%)	-	13.16	0.88	1.33	0.24	0.00	84.39	100.00	-

(注) 1. 自己株141,074株は、「個人その他」に1,410単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

なお、自己株141,074株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は141,074株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺 次良	神戸市北区	1,210	14.05
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,030	11.96
榎崎 十紀	京都市左京区	845	9.81
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	463	5.38
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	258	2.99
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	248	2.88
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	231	2.68
特定有価証券信託受託者株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	202	2.34
木元 仁志	大阪府高槻市	159	1.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	129	1.50
計	-	4,778	55.48

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,601,500	86,015	-
単元未満株式	普通株式 11,700	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,015	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	141,000	-	141,000	1.61
計	-	141,000	-	141,000	1.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月9日)での決議状況 (取得期間 2018年8月10日~2018年8月10日)	60,000	117,120,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	97,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	19,520,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	62,930
当期間における取得自己株式	-	-

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	141,074	-	141,074	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。配当性向60%を目安に業績等を勘案し、利益配分を行ってまいります。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針と業績等を勘案し、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において1株につき普通配当42円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営環境の変化が激しい時代であり、長期安定的な経営基盤を構築するために活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	361,751	42

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

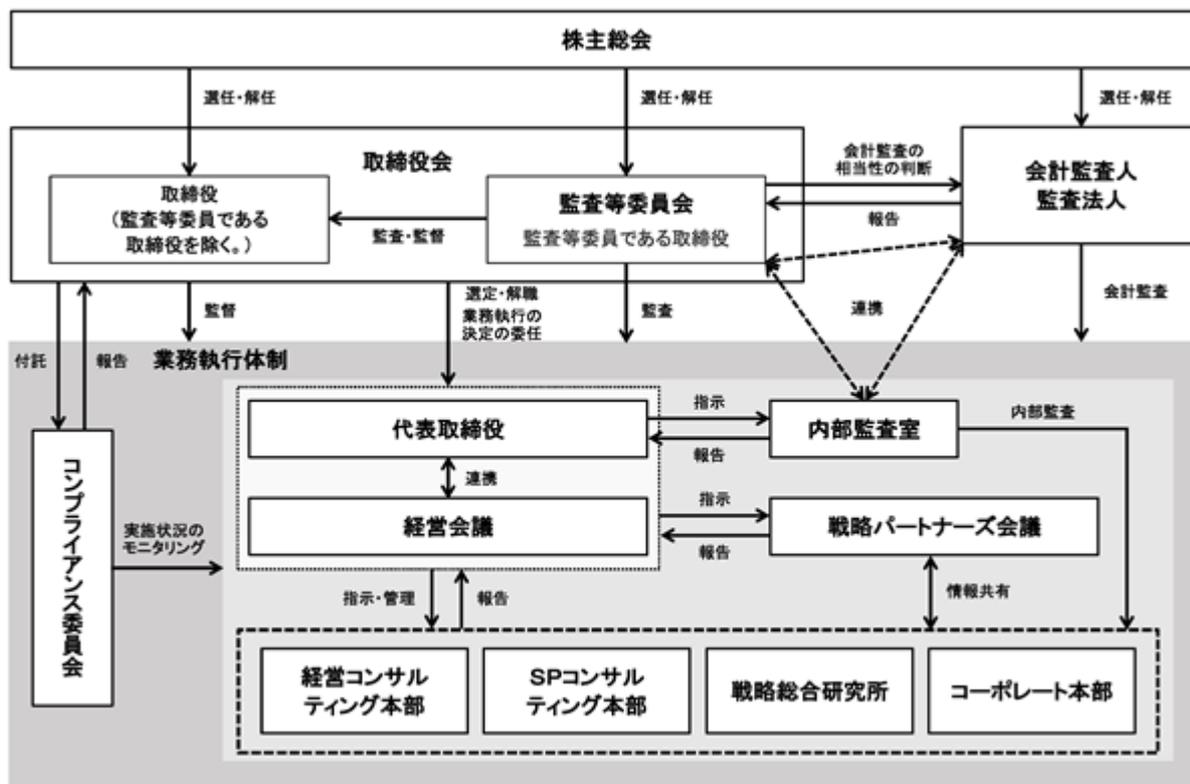
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、株主をはじめ従業員、顧客、取引先や提携先等すべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業となることを、経営の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、企業情報の適切な開示を実践しつつ、経営の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。また、中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話の実現に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### a．企業統治の体制の概要

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

##### < 取締役会 >

取締役会は、代表取締役社長を議長として、毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。業務執行に関する最高の意思決定機関として、法令、定款及び「取締役会規則」において定められた重要事項を意思決定すると共に、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の監督を行っております。

構成員は、取締役である若松孝彦、田辺次良、長尾吉邦、大川雅弘、中村敏之、南川典人、中東和男、仲宗根政則、藁田勝、松永匡弘、島田恵佳と監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。

##### < 経営会議 >

経営会議は、代表取締役社長が責任者となり、毎月開催し、必要に応じて臨時開催しております。取締役会へ上程すべき事項や経営方針及び経営計画に関する事項等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決定しております。

構成員は、取締役である若松孝彦、長尾吉邦、大川雅弘、中村敏之、南川典人、中東和男、仲宗根政則、藁田勝、松永匡弘、島田恵佳と執行役員である齋藤正淑、高島健二、飯田和之、保木本正典、川本喜浩や社長が指名する事業所長である榎本康範、福田季三志、奥村格、都築伸佳、渡辺正明であります。

#### <戦略パートナーズ会議>

戦略パートナーズ会議は、代表取締役社長が責任者となり、毎月開催しております。

顧客の要求事項の把握、事業計画の遂行のため、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行っており、取締役会で決定した経営基本方針を迅速に実行するうえで、大いに活かされた場となっております。

構成員は、取締役である若松孝彦、田辺次良、長尾吉邦、大川雅弘、中村敏之、南川典人、中東和男、仲宗根政則、藁田勝、松永匡弘、島田憲佳や執行役員である齋藤正淑、高島健二、飯田和之、保木本正典、川本喜浩や事業所長である笠島雅人、阿部和也、藤井健太、日下部聡、村上幸一、川島克也、森松貞治、槇本康範、福原啓祐、種戸則文、田中佳珠宏、番匠茂、山本剛史、竹内建一郎、福元章士、三浦保夫、小田巻肇、松本順行、北島康弘、平井克幸、中須悟、比嘉純弥、脇阪佳人、足田悟史、庄田順一、直邦生、椋野啓司、福田季三志、奥村格、日高義仁、貞弘羊子、都築伸佳、渡辺正明と社長が指名する内部監査室の川田晴男、鶴田郁一であります。

#### <監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役が、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、会計監査人や内部統制部門と連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。

構成員は、監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

2019年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の合計14名（うち社外取締役3名）とし、全社的な経営視点と高い倫理観を有し、地域経済・地域企業にも精通している人材が業務執行を行い、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有する人材が社外取締役として助言等を行うことが、現状の当社にとって最適であると考えております。

変化の激しい経営環境に対応するため、このような企業統治の体制により、取締役会による経営の意思決定機能及び監督機能を強化してまいります。また、業務執行取締役が参加する経営会議を始めとして、重要な業務執行の決定権限の委譲を推進し、経営の迅速性・効率性も高めてまいります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、継続的に企業価値を高め全てのステークホルダーから信頼される会社を実現するために、（1）業務の有効性と効率性、（2）財務報告の信頼性、（3）関連法規の遵守、（4）資産の保全を目的とした、内部統制システムがバランスよく各業務に組み込まれ、有効に機能させることが重要と考えております。

当社は、コンプライアンスを実現するため、2006年4月に役員・社員全員の行動指針「役員・社員倫理規範」を制定するとともに、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、業務管理強化のための牽制組織として、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者3名を配属しております。内部監査室は、社内規則に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、また必要該当部門には勧告を行い、回答を求めています。

また、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
2. 「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する課題を把握し、対策を検討すると共に、対策の有効性を検証する。
3. 当社グループ(当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)の社員等(取締役及び使用人をいう。以下同じ)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」、「コンプライアンス倫理憲章」、「コンプライアンス規則」及び「インサイダー取引管理規則」を制定すると共に、担当役員は当社グループの社員等に周知徹底させる。
4. 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規則」に基づき、法令及び社内規則・規程の遵守状況及び業務の効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告・共有する。
5. 「公益通報者保護規則」を制定し、法令違反等を未然又は早期に発見し、対応する体制を整備する。
6. 反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート本部総務部とし、反社会的勢力に対して常に注意を払うと共に、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役会規則」及び「文書管理規則」に従い適切に行う。
2. 取締役及び監査等委員会が求めた時には、責任部署はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 「コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
2. リスク管理に関する規則として、「コンプライアンス規則」、「反社会的勢力対策規則」、「公益通報者保護規則」及び「危機管理規則」等を整備する。
3. 「決裁規則」及び「決裁基準書」等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、全部門に原則年1回以上の監査を実施する。
5. 取締役、執行役員、部門長、事業所長、副事業所長、内部監査室長等が出席し、原則毎月開催する戦略パートナーズ会議では、年度計画の進捗状況、業績の管理を行うと共に、異常事項の報告を義務付ける。  
以上の1～5により、会社に重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害及び影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 「取締役会規則」、「役員服務規則」及び「決裁基準書」等の諸規則・諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上、取締役会、経営会議及び戦略パートナーズ会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 経営計画や各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会、経営会議及び戦略パートナーズ会議にて確認し、月次及び四半期毎の業務管理を行う。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

1. コーポレート本部総務部及びコーポレート本部財務部は、子会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、「業務分掌規則」及び「関係会社管理規則」により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 監査等委員会及び内部監査室は、子会社管理状況及び業務活動について、監査及び調査を実施する。
3. コーポレート本部総務部は、子会社の営業成績及び重要事項等について、定期的に報告を受ける。
4. コーポレート本部総務部は、子会社に重大なリスクが発生した場合には、速やかに報告を受ける体制を整備する。
5. 子会社の経営計画及び業務計画を策定し、その進捗状況を当社の取締役会及び経営会議にて確認する。

( 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

- 1 . 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
- 2 . 監査等委員会事務局を担う使用人については、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) からの独立性及び指示の実効性の確保のため、その人事異動及び人事評価等の決定に際し、監査等委員会の同意を必須とする。
- 3 . 監査等委員会事務局は、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示により監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。なお、その補助業務等を遂行する際には、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) 及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性の確保に協力する。

( 当社グループの社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 )

- 1 . 当社グループの社員等及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、当該事実に関する事項を社内規則・規程に従い速やかに報告する。
- 2 . 当社は、前項の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- 3 . 次の事項は、監査等委員会に遅滞なく報告する体制を整える。
  - (1) 監査等委員会から、業務に関して報告を求められた事項
  - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
- 4 . 監査等委員である取締役は、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) 及び社員より報告を受けた場合、監査等委員会において速やかに報告・情報共有を行う。

( 監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制 )

- 1 . 監査等委員である取締役が、会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
- 2 . 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 3 . 当社グループの社員等は、監査等委員会監査の重要性を十分に理解し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- 4 . 監査等委員である取締役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査等委員である取締役より請求のあった後、速やかに処理する。

#### b . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、コーポレート本部担当取締役、執行役員、内部監査室長等を委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規則・諸規程の整備を行うとともに、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

#### c . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

#### d . 取締役の定数

当社の取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) は、20名以内、監査等委員である取締役の定数は、5名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．反社会的勢力排除に向けた体制

1．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 コーポレート本部総務部

不当要求防止責任者 コーポレート本部総務部長

(2)外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コーポレート本部総務部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4)対応マニュアルの整備状況

「役員・社員倫理規範」及び「反社会的勢力対策規則」に反社会的勢力との基本姿勢について定めると共に、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等に定めております。

(5)研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜、研修を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田辺 次良	1951年 6月3日生	1977年10月 川辺株式会社退社 1980年3月 当社入社 1990年3月 常勤監査役に就任 1992年6月 取締役ECサービス本部長に就任 1994年4月 取締役副社長兼EC本部長兼公開支援室長に就任 1998年4月 代表取締役社長に就任 2009年4月 代表取締役会長に就任 2019年4月 取締役会長に就任(現任)	(注)3	1,210
代表取締役社長 コンプライアンス担当	若松 孝彦	1965年 3月2日生	1989年3月 当社入社 2001年10月 大阪本部長 2003年6月 取締役大阪本部長に就任 2006年4月 取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 2008年6月 常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当に就任 2009年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2010年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年4月 取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年6月 取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当、管理本部担当に就任 2014年4月 代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当に就任 2014年6月 代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任)	(注)3	51
取締役副社長 経営コンサルティング本部長兼 戦略総合研究所担当	長尾 吉邦	1964年 12月23日生	1985年3月 当社入社 2002年4月 北海道支社長 2005年6月 取締役北海道支社長に就任 2005年10月 取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 2006年4月 取締役東京本部・北海道支社担当に就任 2008年4月 取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 2009年4月 常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2013年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2014年4月 専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2015年4月 専務取締役コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2016年4月 取締役副社長コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年4月 取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当 2018年6月 取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当に就任(現任)	(注)3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営コンサルティング本部 中部本部・北陸支社担当兼 地域FCC戦略担当	大川 雅弘	1956年 12月9日生	1983年11月 大協株式会社退社 1983年11月 当社入社 1997年11月 北陸支社長 2000年6月 取締役北陸支社長に就任 2003年8月 取締役拠点支援部担当兼北陸支社長に就任 2004年4月 取締役北陸支社・企画開発部担当に就任 2006年4月 取締役北陸支社・企画開発部担当、ネットワー ク本部担当に就任 2007年4月 取締役北陸支社・企画開発部担当、ネットワー ク本部担当、管理本部担当に就任 2009年4月 取締役北陸支社・中四国支社・企画開発部担 当、ネットワーク本部担当に就任 2010年4月 取締役北陸支社・中四国支社・企画開発部担当 に就任 2011年4月 常務取締役中部本部・北陸支社・企画開発部・ 商品企画部担当に就任 2012年4月 常務取締役中部本部・北陸支社・企画開発部担 当に就任 2015年4月 常務取締役中部本部・北陸支社担当に就任 2017年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部中部本 部・北陸支社担当兼地域FCC戦略担当に就任 2018年4月 常務取締役経営コンサルティング本部中部本 部・北陸支社担当兼地域FCC戦略担当（現 任）	(注) 3	57
常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当兼 ドメインコンサルティング 戦略担当	中村 敏之	1966年 11月10日生	1994年9月 トステム株式会社退社 1994年10月 当社入社 2005年10月 大阪本部副本部長 2006年4月 大阪本部長 2008年6月 取締役大阪本部長に就任 2011年4月 取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 2013年4月 取締役大阪本部・北海道支社・中四国支社担当 に就任 2014年4月 取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当に 就任 2015年4月 常務取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担 当に就任 2017年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部北海道支 社・東北支社担当兼ドメイン戦略担当に就任 2018年4月 常務取締役経営コンサルティング本部北海道支 社・東北支社担当兼ドメインコンサルティング 戦略担当に就任 2018年6月 常務取締役経営コンサルティング本部北海道支 社担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に 就任（現任）	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社担当兼 M & A アライアンス コンサルティング戦略・ 金融ドメインコンサルティング 戦略担当	南川 典人	1963年 3月4日生	1993年3月 株式会社リゾート開発研究所退社 1993年4月 当社入社 2004年10月 西部本部副本部長 2007年4月 西部本部長 2012年6月 取締役西部本部長に就任 2013年4月 取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 2014年4月 取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2015年4月 常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2017年4月 常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 2018年4月 常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M & A アライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2019年4月 常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼M & A アライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任(現任)	(注) 3	9
取締役 金融ドメインコンサルティング 戦略担当	中東 和男	1957年 1月7日生	1991年9月 株式会社社内退社 1991年10月 当社入社 2000年1月 ネットワーク本部長 2005年6月 取締役ネットワーク本部長に就任 2014年4月 取締役ネットワーク本部担当に就任 2015年4月 取締役マネジメントパートナーズ本部担当に就任 2018年4月 取締役金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任(現任)	(注) 3	48
取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当兼 ファンクション コンサルティング戦略担当	仲宗根 政則	1968年 1月2日生	1990年3月 当社入社 2005年4月 東京第一本部副本部長 2006年4月 東京本部副本部長 2011年4月 東京本部長 2014年6月 取締役東京本部長に就任 2016年4月 取締役コンサルティング戦略本部東京本部担当に就任 2017年4月 取締役コンサルティング戦略本部東京本部・新潟支社担当に就任 2018年4月 取締役経営コンサルティング本部東京本部・新潟支社担当兼ファンクションコンサルティング戦略担当に就任 2018年6月 取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当兼ファンクションコンサルティング戦略担当に就任(現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当兼 人材開発コンサルティング 戦略担当	藁田 勝	1965年 7月19日生	2000年9月 京都みやこ信用金庫退庫 2000年10月 当社入社 2006年4月 大阪本部副本部長 2011年4月 大阪本部長 2014年6月 取締役大阪本部長に就任 2016年4月 取締役コンサルティング戦略本部大阪本部担当 に就任 2017年4月 取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖 縄支社担当に就任 2018年4月 取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖 縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担 当に就任 2019年4月 取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支 社担当兼人材開発コンサルティング戦略担当に 就任(現任)	(注)3	6
取締役 コーポレート本部担当	松永 匡弘	1959年 2月13日生	2014年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社退社 2014年4月 当社入社 2014年4月 管理本部長兼管理本部総務部長 2014年6月 取締役管理本部長兼管理本部総務部長に就任 2014年10月 取締役管理本部長に就任 2015年4月 取締役経営管理本部長に就任 2019年4月 取締役コーポレート本部担当に就任(現任)	(注)3	8
取締役 SPコンサルティング本部長兼 SPコンサルティング本部東京 本部長	島田 憲佳	1976年 2月16日生	1999年4月 当社入社 2014年4月 SP事業部営業本部副本部長 2015年4月 SPコンサルティング本部長兼SP営業本部長 2016年4月 SPコンサルティング本部長兼SPコンサル ティング本部東京本部長 2018年6月 取締役SPコンサルティング本部長兼SPコン サルティング本部東京本部長に就任(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員) (注)2	市田 龍 (注)5	1952年 4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法 人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)代表社員(現 シニアパートナー) 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年7月 市田龍公認会計士事務所所長(現任) 2014年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役(現任) 株式会社ダイセル社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	2
取締役(監査等委員) (注)2	神原 浩	1975年 4月3日生	2002年10月 弁護士登録(現在) わかくさ法律事務所入所 2007年10月 きよた総合法律会計事務所入所 2009年11月 きっかわ法律事務所入所 2013年7月 同事務所 パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役(監査等委員) (注)2	井村 牧	1960年 2月20日生	1982年7月 System Translation Inc.入社 1985年7月 グレイ大広株式会社(現 株式会社グレイワールド ワイド)入社 1989年4月 電通パーソン・マーステラ株式会社(現 株式会 社パーソン・コーン&ウルフ・ジャパン)入社 1998年7月 株式会社電通パブリックリレーションズ グ ローバルアカウント部部長 2005年5月 ビザ・ワールドワイド株式会社(現 ビザ・ワー ルドワイド・ジャパン株式会社)コーポレー ト・コミュニケーション本部バイスプレジデ ント兼本部長 2009年10月 日本ロレアル株式会社副社長兼コーポレート・ コミュニケーション本部本部長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	-
計					1,450

(注)1. 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、社外取締役であります。

3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 市田龍氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、開示用電子情報処理組織(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

社外取締役市田龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社ダイセルの社外監査役であります。当社と同事務所及び両社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式2,446株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役神原浩氏は、当社の顧問弁護士事務所であるきっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式140株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役井村牧氏は、日本ロレアル株式会社の副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部本部長であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。また、同氏との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役に対し、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。当社は、社外取締役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針を設けておりません。なお、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。また、監査等委員会事務局を内部監査室が兼務することによって、監査等委員会との相互連携を適切に行っております。

なお、内部監査室は戦略パートナーズ会議やコンプライアンス委員会他各種委員会に出席し、全社横断的に情報収集を行っております。その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

監査等委員会と内部監査室は、会計監査人と定期的な情報交換により、会計監査の状況を把握すると共に会計監査の結果について報告を受け、監査の効率化を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、監査等委員である取締役3名は、客観的な立場から助言を行うことにより、監督機能の強化に努めてまいります。なお、社外取締役市田龍氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門知識と監査法人における豊富なキャリアと高い見識を備えております。社外取締役神原浩氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富なキャリアと高い見識を備えております。社外取締役井村牧氏は、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を備えております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務管理強化のための牽制組織として他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者3名を配属しております。社内規則・規程に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、必要該当部門には勧告を行い、改善を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### b. 業務を執行した公認会計士

坂井 俊介

北池 晃一郎

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するに際しては、当社の事業規模や業務内容を勘案した監査体制・計画等の実施体制、品質管理体制及び監査費用等を考慮しております。これらの監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

但し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人と適時かつ適切に意見交換を実施し、監査契約で記された内容に即して、組織的な監査を計画的に実施されている等監査状況を把握いたしました。

また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等の実務指針」に基づき、総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	2,702	-	2,000

当社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税の確定申告書のレビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する明確な方針を定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、年間のパフォーマンス及び会社への貢献度等を適切に評価し、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定し、業績連動給与については当該報酬に係る指標の達成度に応じて決定されております。監査等委員である取締役については、各監査等委員による協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額7億円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査等委員である取締役については年額50百万円以内であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会ですが、現状は明確な方針を定めておりません。

当社の役員報酬として、業務執行取締役の報酬については、取締役が当社経営理念やスローガンを追求しつつ、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、現在固定報酬と業績連動の現金報酬・株式報酬による構成としておりますが、その支給割合の決定に関する明確な方針は定めておりません。

なお、業績連動給与に係る指標及び決定方法は、以下のとおりであります。

・現金報酬

当期純利益を指標としており、当該指標を選択した理由は、株主との利益意識の共有を目的とするためであります。当該報酬額の決定方法及び当事業年度における指標の目標は以下表のとおりでありましたが、実績は当期純利益6億94百万円であったため、支給はありませんでした。

(単位：千円)

当期純利益の金額	役位				
	代表取締役会長	代表取締役社長	取締役副社長	常務取締役	取締役
7億55百万円以上の場合	4,800	4,800	4,500	3,600	3,000
7億40百万円以上 7億55百万円未満の場合	4,000	4,000	3,750	3,000	2,500
7億25百万円以上 7億40百万円未満の場合	3,200	3,200	3,000	2,400	2,000
7億10百万円以上 7億25百万円未満の場合	2,400	2,400	2,250	1,800	1,500
6億95百万円以上 7億10百万円未満の場合	1,600	1,600	1,500	1,200	1,000
6億95百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

・第1回ストックオプション

当期純利益を指標としており、当該指標を選択した理由は、株主との利益意識の共有を目的とするためであります。当該報酬内容については、2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会で決定されており、当該報酬を行使するための指標の目標は「2018年3月期の事業年度における当期純利益が6億45百万円以上」であります。

・第2回ストックオプション

経常利益を指標としており、当該指標を選択した理由は、中期経営計画「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」の達成を目的とするためであります。当該報酬内容については、2018年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決定されており、当該報酬を行使するための指標の目標は「2019年3月期の事業年度における経常利益が9億90百万円以上」「2020年3月期の事業年度における経常利益が10億20百万円以上」「2021年3月期の事業年度における経常利益が10億60百万円以上」であります。なお、実績は当事業年度の経常利益10億3百万円であったため、割り当てられたストックオプションの30%を上限として、権利行使可能となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	281,578	279,390	2,188	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11,760	11,760	-	1
社外役員	26,880	26,880	-	5

(注) 上記金額のほか、2017年6月27日開催の第55回定時株主総会における取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく役員退職慰労金を、退任取締役1名に対し562千円支払っております。

取締役に対する業績連動給与の計算方法

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、翌事業年度(2020年3月期)における業績連動給与につき、次のとおりの算定方法に基づき支給することを決議いたしました。

なお、その算定方法について監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で、その職務執行の対価として、月額定額給与と当事業年度の成果としての業績に対応する給与を支給することとしております。

1. 業績連動給与は、当期純利益を算定指標とし、業績連動給与を損金経理する前の金額とする。
2. 当社の業務執行取締役に対する業績連動給与は、次のとおりとする。

(単位：千円)

当期純利益の金額	役位				
	代表取締役社長	取締役会長	取締役副社長	常務取締役	取締役
7億85百万円以上の場合	4,800	4,800	4,500	3,600	3,000
7億70百万円以上 7億85百万円未満の場合	4,000	4,000	3,750	3,000	2,500
7億55百万円以上 7億70百万円未満の場合	3,200	3,200	3,000	2,400	2,000
7億40百万円以上 7億55百万円未満の場合	2,400	2,400	2,250	1,800	1,500
7億25百万円以上 7億40百万円未満の場合	1,600	1,600	1,500	1,200	1,000
7億25百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

3. 2019年6月26日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、当該事業年度末において職務を執行している取締役に対して支給する。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,994,213	4,656,754
受取手形	56,042	82,370
売掛金	493,266	594,317
有価証券	1,299,950	1,481,789
商品	40,703	47,662
原材料	10,512	11,072
前渡金	15,111	8,713
前払費用	70,210	120,135
未収収益	4,184	4,040
立替金	12,086	11,440
その他	10,412	9,137
貸倒引当金	322	432
流動資産合計	7,006,371	7,027,004
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,036,502	1,060,978
減価償却累計額	385,401	420,657
建物(純額)	651,100	640,320
構築物	13,193	13,193
減価償却累計額	10,223	10,653
構築物(純額)	2,969	2,540
工具、器具及び備品	260,847	266,213
減価償却累計額	190,009	208,128
工具、器具及び備品(純額)	70,838	58,084
土地	1,527,477	1,527,477
リース資産	21,508	32,956
減価償却累計額	3,584	10,870
リース資産(純額)	17,924	22,086
有形固定資産合計	2,270,309	2,250,509
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	35,191	52,349
電話加入権	2,906	2,906
無形固定資産合計	38,098	55,256
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	996,960	953,871
従業員に対する長期貸付金	720	480
長期前払費用	905	1,122
繰延税金資産	198,949	117,673
前払年金費用	267,365	236,892
長期預金	1,400,000	1,500,000
敷金及び保証金	213,739	205,009
役員に対する保険積立金	410,642	421,954
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,489,283	3,437,003
固定資産合計	5,797,691	5,742,770
資産合計	12,804,062	12,769,774

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	293,265	343,230
リース債務	5,807	8,898
未払金	282,806	182,603
未払費用	72,724	66,774
未払法人税等	159,762	141,519
未払消費税等	64,192	72,894
前受金	629,389	579,084
預り金	22,622	23,811
賞与引当金	233,200	244,900
その他	14,747	15,551
流動負債合計	1,778,517	1,679,268
固定負債		
リース債務	13,550	14,955
退職給付引当金	217,003	-
役員退職慰労引当金	360,596	360,034
固定負債合計	591,150	374,989
負債合計	2,369,668	2,054,257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	2,402,847	2,402,847
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	2,047,347	2,386,894
利益剰余金合計	6,244,347	6,583,894
自己株式	39,519	137,182
株主資本合計	10,379,675	10,621,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,443	79,986
評価・換算差額等合計	48,443	79,986
新株予約権	6,275	13,969
純資産合計	10,434,394	10,715,516
負債純資産合計	12,804,062	12,769,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,589,524	3,664,792
役務収益	5,208,449	5,381,795
売上高合計	8,797,973	9,046,587
売上原価		
商品売上原価	2,587,592	2,647,064
役務原価	2,052,423	2,348,689
売上原価合計	4,640,016	4,995,754
売上総利益	4,157,957	4,050,833
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	230,113	248,362
運賃及び荷造費	74,636	83,287
役員報酬	313,130	318,030
給料及び手当	995,843	909,613
退職給付費用	33,080	32,299
消耗品費	90,731	87,794
旅費及び通信費	226,886	217,565
図書及び教育費	132,149	141,581
水道光熱費	18,971	17,629
会議費	7,114	8,004
修繕維持費	67,198	61,179
福利厚生費	327,889	242,267
支払手数料	40,939	53,221
租税公課	73,608	82,934
地代家賃	273,310	274,992
減価償却費	83,721	88,589
役員退職慰労引当金繰入額	10,426	-
賞与引当金繰入額	105,700	96,600
貸倒引当金繰入額	113	109
その他	115,937	116,548
販売費及び一般管理費合計	3,221,503	3,080,610
営業利益	936,454	970,222

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,497	2,589
有価証券利息	4,903	2,945
受取配当金	17,789	16,028
受取保険金	-	6,000
その他	3,513	6,612
<b>営業外収益合計</b>	<b>28,704</b>	<b>34,175</b>
<b>営業外費用</b>		
保険解約損	-	132
その他	1	389
<b>営業外費用合計</b>	<b>1</b>	<b>521</b>
<b>経常利益</b>	<b>965,156</b>	<b>1,003,877</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	10
新株予約権戻入益	-	332
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>332</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	2,124	2,134
<b>特別損失合計</b>	<b>1,244</b>	<b>134</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>963,912</b>	<b>1,004,075</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>262,000</b>	<b>241,958</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>26,653</b>	<b>67,381</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>288,653</b>	<b>309,339</b>
<b>当期純利益</b>	<b>675,259</b>	<b>694,736</b>

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
・期首商品たな卸高			42,928		40,703	
・当期商品仕入高						
1. 期首原材料たな卸高		12,000		10,512		
2. 原材料仕入高		33,876		34,964		
3. 期末原材料たな卸高		10,512		11,072		
差引当期材料費		35,364	1.3	34,403	1.3	
4. 経費 (内 外注加工費)		695,859 (666,617)	26.5	702,598 (675,035)	26.1	
5. 外部商品仕入高		1,892,248	72.1	1,952,165	72.6	
合計			2,623,471	100.0	2,689,166	100.0
・他勘定振替			38,103		35,142	
・期末商品たな卸高			40,703		47,662	
商品売上原価			2,587,592		2,647,064	

他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
役務原価(配布資料費)	27,341		25,234	
販売費及び一般管理費(広告宣伝費)	10,761		9,908	

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
・人件費			1,303,870	63.5	1,542,825	65.7	
・経費							
1. 会場費		332,532		344,070			
2. 旅費交通費		164,461		216,727			
3. 配布資料費		59,512		50,207			
4. 外注委託料		174,998		177,228			
5. その他		17,047	748,552	36.5	17,630	805,864	34.3
役務原価			2,052,423	100.0	2,348,689	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	1,718,614	5,915,614
当期変動額								
剰余金の配当							346,526	346,526
当期純利益							675,259	675,259
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	328,732	328,732
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,047,347	6,244,347

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,519	10,050,943	71,296	71,296	-	10,122,239
当期変動額						
剰余金の配当		346,526				346,526
当期純利益		675,259				675,259
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22,853	22,853	6,275	16,577
当期変動額合計	-	328,732	22,853	22,853	6,275	312,154
当期末残高	39,519	10,379,675	48,443	48,443	6,275	10,434,394

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,047,347	6,244,347
当期変動額								
剰余金の配当							355,189	355,189
当期純利益							694,736	694,736
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	339,546	339,546
当期末残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,386,894	6,583,894

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,519	10,379,675	48,443	48,443	6,275	10,434,394
当期変動額						
剰余金の配当		355,189				355,189
当期純利益		694,736				694,736
自己株式の取得	97,662	97,662				97,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			31,543	31,543	7,694	39,237
当期変動額合計	97,662	241,884	31,543	31,543	7,694	281,121
当期末残高	137,182	10,621,559	79,986	79,986	13,969	10,715,516

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	963,912	1,004,075
減価償却費	80,040	81,145
受取利息及び受取配当金	20,287	18,617
有価証券利息	4,906	2,945
有形固定資産除売却損益（は益）	858	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	101	109
賞与引当金の増減額（は減少）	11,900	11,700
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,240	217,003
前払年金費用の増減額（は増加）	58,560	30,473
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10,426	562
売上債権の増減額（は増加）	58,578	127,378
たな卸資産の増減額（は増加）	3,712	7,519
前渡金の増減額（は増加）	3,756	6,397
仕入債務の増減額（は減少）	48,214	49,964
未払金の増減額（は減少）	5,410	90,374
未払消費税等の増減額（は減少）	2,880	9,617
前受金の増減額（は減少）	21,165	50,304
その他	680	26,434
小計	1,027,732	652,342
利息及び配当金の受取額	25,580	21,526
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	318,262	270,077
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>735,050</b>	<b>403,791</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の取得による支出	4,999,585	5,099,738
有価証券の売却及び償還による収入	4,999,767	4,999,926
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	43,685	76,210
差入保証金の差入による支出	2,614	1,660
差入保証金の回収による収入	2,201	1,223
その他	30,477	4,367
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>225,605</b>	<b>280,826</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	97,662
配当金の支払額	346,339	354,891
その他	3,871	7,868
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>350,210</b>	<b>460,422</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>610,445</b>	<b>337,458</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,383,768	4,994,213
現金及び現金同等物の期末残高	4,994,213	4,656,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」121,602千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」198,949千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(確定給付企業年金制度への移行)

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で、退職一時金制度を廃止し確定給付企業年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。なお、本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	5,178千円	8,519千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	-	0

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物除却損	732千円	- 千円
工具、器具及び備品除却損	126	0
ソフトウェア除却損	385	-
長期前払費用除却損	-	134
計	1,244	134

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	-	-	8,754,200
合計	8,754,200	-	-	8,754,200
自己株式				
普通株式	91,039	-	-	91,039
合計	91,039	-	-	91,039

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,275
	合計	-	-	-	-	-	6,275

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,526	40	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	355,189	利益剰余金	41	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,754,200	-	-	8,754,200
合計	8,754,200	-	-	8,754,200
自己株式				
普通株式(注)	91,039	50,035	-	141,074
合計	91,039	50,035	-	141,074

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式取得50,000株及び単元未満株式の買取り35株による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,034
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,934
合計		-	-	-	-	-	13,969

(注) 第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	355,189	41	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	361,751	利益剰余金	42	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,994,213千円	4,656,754千円
現金及び現金同等物	4,994,213	4,656,754

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資を預金・債券及び投資信託を主とした、流動性が高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規則」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。

また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、「資金運用管理規則」で定めております。

長期預金については、複合金融商品（デリバティブ内包型預金）であり金利変動によるリスクに晒されております。また、その一部については、市場金利の変動により自動的に早期償還となるリスクがあります。しかし、その場合でも元本金額は保証されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,994,213	4,994,213	-
(2) 受取手形及び売掛金	549,309	549,309	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,296,910	2,296,910	-
(4) 長期預金	1,400,000	1,382,745	17,254
資産計	9,240,433	9,223,179	17,254
(1) 買掛金	293,265	293,265	-
負債計	293,265	293,265	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,656,754	4,656,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	676,688	676,688	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,435,660	2,435,660	-
(4) 長期預金	1,500,000	1,495,847	4,152
資産計	9,269,103	9,264,951	4,152
(1) 買掛金	343,230	343,230	-
負債計	343,230	343,230	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(4) 長期預金

この時価については、取引金融機関から提示される価額に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,992,427	-	-	-
受取手形及び売掛金	549,309	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	500,000	-	200,000	100,000
(2) その他	800,000	99,439	-	-
長期預金	-	-	1,200,000	200,000
合計	6,841,736	99,439	1,400,000	300,000

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,656,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	676,688	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 社債	500,000	100,000	200,000	-
(2) その他	999,439	-	-	-
長期預金	-	-	1,300,000	200,000
合計	6,832,405	100,000	1,500,000	200,000

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)その他	364,189	250,591	113,597
	小計	364,189	250,591	113,597
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)債券	789,190	799,985	10,795
	(2)その他	1,143,531	1,176,550	33,019
	小計	1,932,721	1,976,536	43,814
合計		2,296,910	2,227,128	69,782

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)その他	398,708	249,820	148,887
	小計	398,708	249,820	148,887
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)債券	791,638	799,978	8,340
	(2)その他	1,245,313	1,270,640	25,326
	小計	2,036,952	2,070,619	33,666
合計		2,435,660	2,320,439	115,221

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で退職一時金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	947,178千円	954,399千円
勤務費用	84,680	92,090
利息費用	5,020	4,390
数理計算上の差異の発生額	7,596	22,942
退職給付の支払額	90,075	83,829
退職給付債務の期末残高	954,399	989,992

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,002,280千円	1,069,004千円
期待運用収益	28,565	31,856
数理計算上の差異の発生額	16,613	22,829
事業主からの拠出額	87,658	234,292
退職給付の支払額	66,113	83,829
年金資産の期末残高	1,069,004	1,228,494

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	717,334千円	989,992千円
年金資産	1,069,004	1,228,494
	351,670	238,502
非積立型制度の退職給付債務	237,065	-
未積立退職給付債務	114,605	238,502
未認識数理計算上の差異	64,242	1,610
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,362	236,892
退職給付引当金	217,003	-
前払年金費用	267,365	236,892
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,362	236,892

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	84,680千円	92,090千円
利息費用	5,020	4,390
期待運用収益	28,565	31,856
数理計算上の差異の費用処理額	5,834	16,860
確定給付制度に係る退職給付費用	55,300	47,763

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	56%	58%
株式	41	33
現金及び預金	3	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%
予想昇給率等	4.9%	4.9%

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役務原価	2,614	3,943
販売費及び一般管理費	3,660	4,082

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	-	332

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 33名	当社取締役 11名 当社従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,400株	普通株式 83,900株
付与日	2017年7月21日	2018年7月20日
権利確定条件	<p>当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値(6億45百万円)以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>	<p>各年度の業績目標(下記参照)のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間(下記参照)において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度(下記参照)に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
対象勤務期間	定めはありません。	付与した新株予約権のうち、各年度の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分と、その対象勤務期間の関係は、以下のとおりである。 2019年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2019年6月30日 2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2020年6月30日 2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2021年6月30日
権利行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	50,400	-
付与	-	83,900
失効	-	3,400
権利確定	50,400	-
未確定残	-	80,500
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	50,400	-
権利行使	-	-
失効	2,000	-
未行使残	48,400	-

### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1,415	2,076
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)1	16,601	3,122(注)2

(注) 1. 公正な評価単価は、ストック・オプションの単価であります。

2. 第2回新株予約権のうち、2019年3月期及び2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分の評価単価であり、2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分については、公正な評価単価を3,075円と見積もっております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ・モデル（連続時間型モデル）

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権	
	2019年3月期及び2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分	2021年3月期の業績目標達成時に権利行使可能となる部分
株価変動性	22.21%（注）1	21.56%（注）2
予想残存期間（注）3	5.95年	6.45年
予想配当（注）4	40.5円/株	40.5円/株
無リスク利率率（注）5	0.09%	0.08%

- （注）1. 2012年8月6日から2018年7月20日までの株価実績に基づき算定しております。  
 2. 2012年2月6日から2018年7月20日までの株価実績に基づき算定しております。  
 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 4. 2017年3月期及び2018年3月期における配当実績の平均によっております。  
 5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	110,270千円	110,098千円
賞与引当金	71,312	74,890
退職給付引当金	66,359	-
未払金損金不算入額	22,278	4,037
未払事業税	13,881	15,037
その他	20,959	24,298
繰延税金資産小計	305,061	228,361
評価性引当額	3,011	3,011
繰延税金資産合計	302,049	225,349
繰延税金負債		
前払年金費用	81,760	72,441
その他有価証券評価差額金	21,339	35,234
繰延税金負債合計	103,100	107,676
繰延税金資産の純額	198,949	117,673

( 資産除去債務関係 )

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「経営コンサルティング事業」は、経営コンサルティング、人材開発コンサルティング等の業務を行っております。「SP(セールスプロモーション)コンサルティング事業」は、SPコンサルティング、SPツール、ダイアリー等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(重要な会計方針)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	経営 コンサルティング 事業	SP(セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	5,021,953	3,776,019	8,797,973	-	8,797,973
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,706	4,534	6,241	6,241	-
計	5,023,660	3,780,554	8,804,215	6,241	8,797,973
セグメント利益	1,336,130	202,641	1,538,772	602,317	936,454
その他の項目					
減価償却費	23,823	9,503	33,326	50,397	83,724

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	5,171,316	3,875,271	9,046,587	-	9,046,587
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,731	8,647	10,378	10,378	-
計	5,173,048	3,883,918	9,056,966	10,378	9,046,587
セグメント利益	1,357,599	187,821	1,545,420	575,197	970,222
その他の項目					
減価償却費	24,659	7,052	31,711	56,877	88,589

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上、各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその親近者	田邊 洋一郎	（被所有） 直接 11.9%	当社会長の兄	自己株式の取得	97,600	-	-

（注）自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,203.73円	1,242.47円
1株当たり当期純利益金額	77.95円	80.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77.91円	80.40円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	675,259	694,736
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	675,259	694,736
普通株式の期中平均株式数（株）	8,663,161	8,632,376
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	4,094	9,068
（うち新株予約権（株））	（4,094）	（9,068）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2018年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 8,390個 （普通株式 83,900株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,036,502	24,476	-	1,060,978	420,657	35,255	640,320
構築物	13,193	-	-	13,193	10,653	429	2,540
工具、器具及び備品	260,847	11,824	6,458	266,213	208,128	24,578	58,084
土地	1,527,477	-	-	1,527,477	-	-	1,527,477
リース資産	21,508	11,448	-	32,956	10,870	7,285	22,086
有形固定資産計	2,859,529	47,748	6,458	2,900,819	650,309	67,548	2,250,509
無形固定資産							
ソフトウェア	67,534	30,080	10,015	87,600	35,250	12,921	52,349
電話加入権	2,906	-	-	2,906	-	-	2,906
無形固定資産計	70,441	30,080	10,015	90,507	35,250	12,921	55,256
長期前払費用	2,009	1,026	816	2,219	1,097	675	1,122
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	323	222	-	113	432
賞与引当金	233,200	244,900	233,200	-	244,900
役員退職慰労引当金	360,596	-	562	-	360,034

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	477
預金	
当座預金	788,314
普通預金	3,063,005
定期預金	800,000
別段預金	2,373
郵便振替貯金	2,583
小計	4,656,277
合計	4,656,754

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱マヒンドラ農機株式会社	8,751
シバントス株式会社	7,823
理想科学工業株式会社	6,864
旭有機材株式会社	4,714
横浜ゴム株式会社	4,622
その他	49,594
合計	82,370

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月(注)	50,511
5月	19,271
6月	4,367
7月	3,598
8月	4,622
合計	82,370

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形8,519千円が含まれております。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ダリア	25,867
株式会社ヨックモック	20,087
有限会社比嘉酒造	13,914
東洋羽毛工業株式会社	12,933
日本コープ共済生活協同組合連合会	12,852
その他	508,662
合計	594,317

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
493,266	5,630,567	5,529,516	594,317	90.3	35.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 有価証券

銘柄	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社 リース債権信託受益権	500,000
コスモエネルギーホールディングス 短期社債	499,978
合同運用指定金銭信託(CLOリパッケージ型)	100,000
東京センチュリー株式会社 リース債権信託受益権	100,000
合同運用指定金銭信託(信託受益権運用型)	100,000
興銀リース株式会社 リース債権信託受益権	100,000
Lプラス・オープン(適格機関投資家転売制限付)	81,810
合計	1,481,789

5) 商品

区分	金額(千円)
外部出版物	32,825
SPデザインツール	7,428
内部出版物	4,478
SPツール	2,926
その他	4
合計	47,662

6) 原材料

区分	金額(千円)
手帳用紙	10,611
その他	461
合計	11,072

7) 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
Nippon Life Insurance Company USドル建て期限付き劣後債リパッケージ債	192,380
ロイズ・バンキング・グループ・ビーエルシー 6回既発社債	99,280
朝日Nvestグローバルボンドオープン「Avest-B」	96,180
DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)Aコース (為替ヘッジあり)	88,940
みずほグローバルリートファンド 円コース	78,383
その他	398,708
合計	953,871

8) 長期預金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	200,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	100,000
合計	1,500,000

負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トレードワークス	19,213
ユニファースト株式会社	18,165
株式会社ジェイシーブリッジ	14,789
ゼブラ株式会社	10,846
山内株式会社	10,796
その他	269,420
合計	343,230

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,943,384	4,083,913	7,078,417	9,046,587
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	173,910	462,156	916,449	1,004,075
四半期(当期)純利益金額(千円)	121,814	320,329	633,200	694,736
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.06	37.04	73.30	80.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.06	22.98	36.32	7.14

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="https://www.tanabekeiei.co.jp">https://www.tanabekeiei.co.jp</a>
株主に対する特典	(1) 内容                    オリジナル革表紙手帳の贈呈 (2) 対象者                毎年9月30日現在における株主名簿記載の 単元株以上所有の株主 (3) 贈呈基準             対象株主に対し贈呈 (4) 贈呈時期及び方法   毎年11月発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月6日近畿財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日近畿財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月3日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 タナベ経営

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベ経営の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タナベ経営が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。